

平成23年度広島市うつ病・自殺対策推進協議会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成24年3月7日（水）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 広島市役所 本庁舎 14階 第7会議室
- 3 出席委員 山脇会長、樋口副会長、尼崎委員、板谷委員、井之川委員、岩崎委員、岡田委員、岡本委員、岡山委員、島本委員、坪田委員、名越委員、風呂橋委員
（18名中13名出席）
- 4 アドバイザー 広島県健康福祉局保健医療部健康対策課長、
広島県立総合精神保健福祉センター所長、
鎗田労働衛生コンサルタント事務所所長
- 5 事務局 健康福祉局次長、障害福祉部長、精神保健福祉センター所長、
精神保健福祉センター次長、健康福祉企画課長、精神保健福祉課長、
精神保健福祉センター相談課長
- 6 議 事 (1) 全国及び広島市における自殺の現状について
(2) うつ病・自殺対策の取組状況について
ア 広島市における取組（平成23年度取組状況及び平成24年度実施予定）
イ 各団体等における取組
(3) その他

7 発言要旨

(1) 議事(1)について

| 区分 | 発言要旨 |
|---------|---|
| 健康福祉局次長 | (挨拶) |
| 事務局 | (配付資料確認) (委員定足数確認) (新任委員紹介) |
| 事務局 | (議事(1) 全国及び広島市における自殺の現状について、資料1, 2により説明) |
| 山脇会長 | 全国的な自殺対策の効果が表れたのか、偶然なのかはあるが、幸いなことに、自殺者数は減少傾向にある。広島市でも減ることを期待している。 |
| 井之川委員 | 救急医療で助けられたケースは、この自殺者数の統計には入っていない。自殺者数の減少は、広島の救急医療が非常に充実してきたことも一因と考えられる。 |
| 山脇会長 | 色んな見方がありうると思う。自殺企図者はあまり減っていないが、既遂者は減っているとすると、最後の救命の機能が作動しているという考え方もできる。一番は、企図者が減ることである。 |
| 事務局 | 自損行為によって救急搬送される件数については、広島市消防局の統計によれば、近年増加しており、平成22年は772件であった。なお、平成18年の救急搬送者数は、500人を切るくらいの数字であった。 |
| 山脇会長 | 自殺企図者が増えている中で、自殺者数が減っているということは、救急搬送後に救命されているということもあると思う。 一方、救われた人がその後どのような人生を送っているか、というのも別の問題としてあると思う。 自殺に関する統計データを整理する際は、救急搬送件数についても盛り込んでおいた方が良さだろう。 次に、議事(2)について説明をお願いしたい。 |

| 区分 | 発言要旨 |
|------|--|
| 事務局 | (議事(2) うつ病・自殺対策の取組状況について、資料3、4により説明) |
| 山協会長 | 続いて、各団体で取り組まれていることについて、各委員の方から御報告をいただきたい。 |
| 尼崎委員 | <p>(広島労働局における取組について、資料5により説明)</p> <p>広島労働局では、職場で働く人が職場を原因としてメンタル不調にならないように、ということでの対策に取り組んでいる。</p> <p>メンタル不調で亡くなるといったものを含め、労働災害を減少させるための取組を、平成20年から24年までの5か年で行っており、「メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を労働者100人以上の事業場においては80%以上とすること」を目標としている。また、事業場には、「心の健康づくり計画」の策定等の取組をお願いしているところではあるが、十分な状況ではない。</p> <p>なぜ取り組めないかということアンケートなどで伺ったところ、「自分のところにはメンタル不調の者がいないので必要がないのではないか」とか、「問題なのはわかるが、具体的に何をどうして良いかわからない」といった回答が多かった。まずメンタル不調について問題意識を持っていただくとともに、いつ起きるかわからないということを認識していただくこと、それから、具体的な取り組み方についての十分な周知を図ることが必要だと考えている。</p> <p>現在は、心を病む事案が非常に増えている状況にあり、その原因も様々なものが複合していると思うが、職場も何らかの原因になっていると考えており、事業場においてもそのことを認識していただけるよう、今後も取り組んでいく。</p> |
| 板谷委員 | <p>(広島県看護協会における取組について、資料5により説明)</p> <p>最近の状況では、一般科にもうつ病の方等が入院されることも多いことから、看護協会では、看護職がゲートキーパーとしての役割を果たすための資質向上研修を行っている。</p> <p>また、現在の職場環境の厳しさから、看護職自身がうつ的な状態で仕事に出られなくなるといったことも起こっていることから、職員のメンタルヘルス対策にも取り組んでいる。</p> <p>その中でも特徴的なこととして、患者さんやその御家族からの暴言・暴力について、組織的に対応するための対策に重点的に取り組んでいる。</p> <p>この他、地域保健と産業保健の保健師が合同でフォーラムを実施し、連携のあり方等について検討するといった事業も展開している。</p> |
| 岡田委員 | <p>(広島市精神保健福祉家族会連合会における取組について、資料5により説明)</p> <p>家族会では、精神障害を抱える家族との生活の中で得た経験をもとに、相談活動等を行っている。</p> <p>また、毎月行われる定例会では、会員相互の交流と、求めに応じて経験を話すことで、ピアサポートの役割を果たしていると考えている。</p> <p>関係部署の方々には、このような家族会があるということ、是非紹介していただきたい。</p> |
| 島本委員 | <p>(広島市社会福祉協議会における取組について、資料5により説明)</p> <p>広島市社会福祉協議会には、大体小学校区に1つずつ、137の地区社協があるが、全ての地区社協で、3つの重点事業に取り組んでいる。</p> <p>一つ目は「近隣ミニネットワークづくり推進事業」である。</p> <p>ブロック単位程度の小地域で、例えば一人暮らしのお年寄りがいる場合、その</p> |

| 区分 | 発言要旨 |
|-------|--|
| | <p>ブロックに住んでいる方が、買い物途中等に気軽に見守りを行えるミニネットワークを作ろうというものである。昨年度末時点で、広島市内に約5,000のミニネットワークがある。</p> <p>二つ目は「ふれあいいいききサロン設置推進事業」である。</p> <p>これは、小地域における行き場づくりの取組であり、茶話会をやったり将棋を打ったりといった形で、会が設けられている。現在、広島市内に約850箇所のいきいきサロンがある。</p> <p>三つ目は「地区ボランティアバンク活動推進事業」である。</p> <p>各地区社協に、例えば草取りができる、電球の取り換えができる等、ボランティア登録をしておき、社協の方へ利用希望の御連絡があった際に活動していただく、というものである。現在の登録者数は約8,000人である。</p> <p>社会福祉協議会は、「福祉」の観点でこうした取組を行っているため、どちらかというと高齢者や障害者を抱える家庭等が主な対象にはなるが、ひとりぼっちにならないような地域社会を作っていく取組は、自殺の抑止力にはなっているのだろうと思う。</p> <p>なお、こうした取組を推進しようとする、各地区社協に拠点が必要になってくるが、現在37の地区社協で拠点を開設できていない状況であり、今後開設に向けて努力したいと考えている。</p> |
| 坪田委員 | <p>(広島産業保健推進センターにおける取組について、資料5により説明)</p> <p>広島産業保健推進センターの取組として、まず「メンタルヘルス不眠電話相談」をフリーダイヤルにより実施している。資料にある定例相談のほかに、自殺予防週間等に合わせた特別相談も年3回行っているが、テレビで紹介されたことなどから多くの方に知っていただき、電話相談件数は非常に増えている。</p> <p>次に、「個別訪問支援」であるが、これは、促進員が事業場を個別に訪問し、その事業場におけるメンタルヘルス対策がどのようになっているか、現状でどのような問題があるかといったことの御相談に乗ったり、復職支援プログラム作成のお手伝いをする、といったものである。また、部下のメンタル不調に気付きやすい管理監督者に向けた研修も行っている。</p> <p>次の「産業医などの産業保健スタッフならびに人事労務担当者からの相談」であるが、これは、メンタルヘルスに関する相談に限定されないが、実際にはメンタルヘルス関係の相談も多くなっている。</p> <p>次の「研修会の開催」については、産業医、衛生管理者、保健師、産業保健担当者といった、産業保健に関わるほとんどの人に向けて様々な研修を行っている。例えば、「職場復帰支援」については、職場へ一旦復帰しても再度休職になるといった問題が多いため、研修のテーマに挙がることが多い。また、「若年性認知症」についての研修については、今後定年延長により職場で問題となるだろうということで、広島県の担当課に御協力いただきながら実施したものである。</p> <p>この他、「社員研修などへの講師斡旋」や「図書、機器の貸出サービス」を行っている。</p> |
| 樋口副会長 | <p>(広島いのちの電話における取組について、資料5により説明)</p> <p>広島いのちの電話では、24時間365日の電話相談活動を実施している。全国に50近いセンターがあり、24時間対応しているところばかりではないが、広島では、24時間365日対応しているところである。</p> <p>広島いのちの電話にかかってくる件数については、資料のとおりであり、平成</p> |

| 区分 | 発言要旨 |
|-------|--|
| | <p>23年中の受信件数は16,304件となっている。また、一回の電話の平均受信時間は約40分であるが、100分を超える長い電話も多い。16,304件の相談電話の中で、自殺念慮だとか危険、予告通知等の自殺思考の電話は、2,110件であった。</p> <p>広島県等からの委託事業として、フリーダイヤルでの電話相談も行っており、かかってくるのはほとんどが自殺志向の電話である。</p> <p>また、昨年の東日本大震災を受けて、震災フリーダイヤルを急遽設定し、3月28日から4月9日の間、被災地域からの相談に応じていた。</p> <p>この他、市民対象の講演会や、広島市の事業への運営協力等を行っており、県内で自殺予防の観点での講師依頼があった際にも、積極的に参加している。</p> |
| 風呂橋委員 | <p>(広島弁護士会における取組について、資料5により説明)</p> <p>従前、広島弁護士会には、自殺問題を正面から取り上げる組織がなく、個別の弁護士が任意で取り組んでいる状況であったが、この度人権擁護委員会の中に「貧困と人権部会」というものができ、そこを中心に勉強会を開催するなどの取組を行ってはどうかということで、資料にある「業務と自殺問題の関わり、注意点に関する勉強会」や「傾聴講座」を開催した。「傾聴講座」については、樋口副会長に講師をしていただいて基礎編を実施したが、多くの会員が参加して非常に好評で、次のスキルアップ講座を期待している、という声も聞かれた。</p> <p>また、会員が業務の中でどの程度自殺問題に直面しているかについてアンケートを実施した。労働問題や借金問題等、依頼者の抱える様々な問題に関わる弁護士が自殺を防げないだろうか、ということから、アンケート結果を元に対策を研究していこう、という活動である。</p> <p>また、岡山弁護士会では、「脅かされる生存権 ～年間3万人が自殺する社会を考える～」というシンポジウムを、憲法記念県民集会に合わせてかなり大規模に実施している。</p> <p>この他、資料にはないが、3月13日、14日には、弁護士会以外に、精神保健福祉士、社会福祉士、社会保険労務士、医療ソーシャルワーカーなどの専門家の御協力をいただいて、エールエールで「暮らしと心の相談会」を実施する。このような、多くの分野にまたがって行う相談会は、非常に重要だと考えている。</p> |
| 岡本委員 | <p>(広島大学における取組について、資料5により説明)</p> <p>広島大学では、救命救急センターの谷川委員の協力もいただいて、自殺企図をされた方々がその1か月後、3か月後、6か月後にどのような状況にあるか等を調査させていただき取組を、広島県の委託事業として実施している。</p> <p>自殺で亡くなる方を減らすためには、幅広く対策を行うという方法も当然あるが、自殺企図の可能性が高い方々に介入をして、そこを減らしていくことが最も効果的であると考えている。自殺を企図された方が将来再企図をされる確率は、一般の方が自殺をされる確率の100～1,000倍ということが分かっており、そうしたハイリスクな方々に介入していく必要があるが、そのためには、まず、自殺を企図された方々がその後どのような状況にあるか、どのような行動をとられているかを調査する必要があるであろうということで、こうした取組を実施している。</p> <p style="text-align: center;"> [H23.6～12における調査結果の概要について、資料5別紙により説明 (個人が識別される恐れがあるため、資料の添付等は省略) </p> |
| 山協会長 | <p>広島大学では、文部科学省のうつ病研究拠点として、なぜうつになってどうして自殺に至るのか、という基本的な原因を解明して治療法を開発する取組も行っ</p> |

| 区分 | 発言要旨 |
|------|---|
| | <p>ている。</p> <p>資料5に載っていない団体におかれても、追加で御発言があれば。</p> |
| 岡山委員 | <p>民生委員は、うつ病・自殺対策関係の研修会へ積極的に参加している。</p> <p>また、家に引きこもっていらっしゃる一人暮らし高齢者や単身者への見回りを強化し、社協が設置しているいきいきサロン等への誘い出しをしたり、地域を巡回する中で心配のある方を見受けた場合は、各地区にある地域包括支援センターへつないでいる。</p> |
| 山脇会長 | <p>各団体における取組状況を御報告いただいた。</p> <p>こうした多方面で実施された取組が相まって、自殺者数の減少につながるのだろうと理解していければと思う。ただ、これまでより少し減少したというだけで、自殺者数自体は非常に多いという現状に変わりはないので、対策をさらに強化していかなければならない。</p> <p>うつ病・自殺対策については、国も重点政策として位置付けており、行政あるいは政治の方面でも、この問題は重要であるとの認識があると実感しているところである。</p> <p>これからの時間は、今後の有効な対策につなげていくべく、各団体の取組についてや、団体間の連携についての御意見、御提案等をいただければと思う。</p> |
| 岩崎委員 | <p>報道の立場から、メディアとしての取組についてお話させていただきたい。</p> <p>3月5日の中国新聞に、例のGKB騒動を踏まえて、ゲートキーパーとは何なのか、という解説記事を出させていただいた。今後も事あるごとにこの問題を取り上げ、啓発に協力していきたい。</p> <p>先日の広島県議会の一般質問において、知事が、「自殺対策情報センター」を4月に坂町に設けると表明され、新聞記事になっている。また、ちょうど今日（3月7日）の新聞では、広島県から任命された「いのちのサポーター」の方々が、昨日知事を表敬した、との記事を掲載している。</p> <p>このように、県の動きはよく新聞に掲載される一方で、市の動きがなかなか新聞に掲載されないのはなぜなのか、と思っている。先般から二重行政解消ということで話題にもなっているが、県と市の役割分担や連携についての方向性がどのようになっているのか、お聞きしたい。</p> |
| 山脇会長 | <p>県でイベント等をやると報道陣がたくさんいらっしゃるが、市がやると、拒んでいないのに報道陣がいない、という構図は、以前からそうである。やっていることは市の方が先進的であったりもするので、根本的な広報のスキルの問題もあるだろう。</p> <p>私は県・市両方の協議会の会長を兼ねており、県・市共同して事業を推進していく、ということはかなり意識している。</p> <p>スポット的にニュースに取り上げるだけでなく、継続的な形で広報をプロモートしていく必要があるため、マスコミの方にはどんどん発信をしていただければと思う。それとともに、外から見た率直な御意見を発していただければ、我々も大変役に立つ。</p> |
| 事務局 | <p>現在、市議会の予算特別委員会が開かれており、お二人の市議からうつ病・自殺対策についての質問があった。共通して言われていることは、市としてうつ病・自殺対策にしっかり取り組んでいるのはわかるが、さらに本腰を入れるべきではないか、ということで、お一人からは研修事業の充実を、もうお一人からは広報事業の充実を求める御発言があった。市としても、ここ数年、自殺者数が若干減</p> |

| 区分 | 発言要旨 |
|-------|--|
| | <p>ってきているとはいえ、それが我々の取組の成果かどうかは現時点ではわからない部分でもあるので、今後も引き続き着実な取組を推進していきたい、という御答弁をさせていただいたところである。</p> <p>そういった中で、県が「自殺対策情報センター」を設置されることになり、市としては、そこで実施される事業内容を伺った上で、連携できる部分がないか検討していきたいと考えている。</p> |
| 井之川委員 | <p>広島県医師会として言わせていただきたい。</p> <p>自損行為による救急搬送件数は増えているけれども、自殺者数は減ったということは、やはり救急医療が充実してきたのだと思う。その陰には、医師、看護師等の医療関係者の大きな犠牲があるが、その対策に関する予算は全く増えていない。こうした実態は、良く知っていただきたいと思う。</p> <p>それから、広島大学での自殺未遂者実態調査の取組は、さらに推進していただけたらと思う。</p> |
| 名越委員 | <p>警察は、自殺などがあつた際にはいの一に駆けつけ、実際の現場を見ているので、その対策の重要性は皆承知しており、少しでも救えたらと努力させていただいている。ただ、警察では、残念ながらアフターケアのシステムがないため、そういったことを担う各関係機関と協力しあつて対策に取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| 風呂橋委員 | <p>県と市で自殺対策の協議会を設けているが、似たような内容の会になっているのではないかと。</p> |
| 山協会長 | <p>県は中山間地域を抱えており、お年寄りの自殺が多くなっている。都市部がほとんどである市と事情が違う面がある。もちろんオーバーラップする部分もあるが、県の対策は、より中山間地域における対策に重点を置いて、一方市の対策は、都市型モデルの対策に重点を置いて、という形での差異がある。</p> |
| 風呂橋委員 | <p>以前この会で、「心といのちの総合相談センター」を設けるのはどうか、もし予算等の面で難しければ、専門家同士のメーリングリストから始めても良いのではないかと、という提案をしたが、今回弁護士会として、各方面の専門家と連携し、ワンストップで相談できる場所を設けようと検討した際には、やはり調整役の問題やお金の問題が障害になった。広報や研修会も大事なことだが、一生に一回あるかないかの悩みに直面して、苦しんで相談に来られる方への対応に、もう少し予算配分を考えていただければ、と思う。</p> <p>あるいは、市が相談センター等の施設や組織を設けたりすることが難しければ、弁護士会が行う相談会の費用は市でみていただき、専門家の連携の調整役を弁護士会が行う、といった対応も考えられる。</p> <p>弁護士会の方でも、若手を中心に、自殺の問題に向き合つて取り組んでいこうという人たちが出てきており、専門家の連携ネットワークを強固に確立し、相談体制を充実させていくことができれば、と思っている。</p> |
| 山協会長 | <p>医療関係では、医師会と広島大学と行政とで構成される地域保健対策協議会があり、ネットワーク体制が有効に機能しているが、自殺問題となると医療だけでは解決しない側面も多く、弁護士会と行政等の間でも、そうした連携の仕組みづくりが必要であると思う。</p> |
| 岡本委員 | <p>自殺対策について、平成24年度の市の予算が2,000万円くらいあつて、そのうち約1,600万円が広告である。1,600万円かけて費用対効果が本当にあるのか。</p> |

| 区分 | 発言要旨 |
|------|---|
| | <p>我々が今実施している自殺未遂者実態調査の事業に予算をつけていただければ、より効果的な対策ができるかもしれない。あるいは、風呂橋委員がおっしゃったような、専門家同士の有機的な連携ネットワークを構築する取組に予算をつけていただく、ということも考えられる。また、いのちの電話の活動は非常に重要であり、自殺を口にする方に直接対応する事業に予算をつけ、サポートすることこそ、費用対効果が高いと思う。</p> <p>予算配分上の難しさはあると思うが、将来的に、もう少し予算の使い方を検討していただきたい。</p> |
| 板谷委員 | <p>私は別の視点からだが、行政の取組は、市民にはなかなか伝わらないところがある一方、新聞等に記事・広告が載ると、大変な反応があるものである。そういう意味では、行政がこれほど広報に予算をつけられるというのは、自殺対策について真に熱意があるように感じられる。広報については、今後も他の事業と併せてやっていただき、先ほど岡本委員が言われた予算については、別の切り口で確保していただけたらと思う。</p> <p>それから、県が「自殺対策情報センター」を設置されるというお話があったが、そういった機関をたくさん作るのではなく、例えばいのちの電話のような、既存の実績ある機関をより強化するための方策を考える、ということでも良いのではないか。</p> |
| 山協会長 | <p>広報については、宣伝や広告を前面に出すのではなく、メディアも含めて十分に勉強して、本質的なところを伝えるというやり方も検討していければと思う。</p> <p>基本的には、財政が非常に厳しい中でどれもこれもやる、というのは難しいが、広報や、実際に現場で相談対応等をされている方の人材育成・連携の取組、自殺の実態把握のための調査研究等、様々な面で、皆さんの知恵を絞ってやっていく必要があると思う。</p> <p>自殺やうつ病の問題については、市民や企業、行政等が、無視できない問題であると実感してきていると思う。明日は我が身の問題であり、対策について皆様から色々なアイデアを出していただければと思う。</p> <p>それでは、本日の意見を参考に、24年度の事業について具体的に検討していただければと思う。</p> <p>委員の皆様方の御協力に感謝する。</p> |

平成23年度広島市うつ病・自殺対策推進協議会

日時 平成24年3月7日(水)
午後6時30分～午後8時
場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 全国及び広島市における自殺の現状について
 - (2) うつ病・自殺対策の取組状況について
 - ア 広島市における取組（平成23年度取組状況及び平成24年度実施予定）
 - イ 各団体等における取組
 - (3) その他
- 3 閉会

配付資料

【議事(1)関連資料】

- 資料1 全国の自殺の現状について
- 資料2 広島市の自殺の現状について

【議事(2)関連資料】

- 資料3 広島市における平成23年度うつ病・自殺対策事業の取組状況
（広報啓発・人材養成・関係機関等の連携強化・自死遺族支援）
- 資料4 広島市における平成24年度うつ病・自殺対策事業の概要
- 資料5 各団体等におけるうつ病・自殺対策に関する取組状況

【参考資料】

- 委員名簿

全国の自殺の現状について

1 自殺者数及び自殺死亡率の推移

- ・ 全国の自殺者数は、平成 10 年に 3 万人を超えて以降、毎年 3 万人台で推移している。
- ・ 平成 23 年中における自殺者数は 30,513 人(警察庁速報値)で、前年に比べて 1,177 人(-3.7%)減少している(2 年連続の減少傾向)

| 区 分 | 全国の自殺者数等 ¹ | | 完全 失業率 ² |
|---------|-----------------------|--------------------|---------------------------------|
| | 自殺者数 | 自殺死亡率 ³ | |
| 平成 9 年 | 24,391 人 | 19.3 | 3.4% |
| 平成 10 年 | 32,863 人 | 26.0 | 4.1% |
| 平成 11 年 | 33,048 人 | 26.1 | 4.7% |
| 平成 12 年 | 31,957 人 | 25.2 | 4.7% |
| 平成 13 年 | 31,042 人 | 24.4 | 5.0% |
| 平成 14 年 | 32,143 人 | 25.2 | 5.4% |
| 平成 15 年 | 34,427 人 | 27.0 | 5.3% |
| 平成 16 年 | 32,325 人 | 25.3 | 4.7% |
| 平成 17 年 | 32,552 人 | 25.5 | 4.4% |
| 平成 18 年 | 32,155 人 | 25.2 | 4.1% |
| 平成 19 年 | 33,093 人 | 25.9 | 3.9% |
| 平成 20 年 | 32,249 人 | 25.3 | 4.0% |
| 平成 21 年 | 32,845 人 | 25.8 | 5.1% |
| 平成 22 年 | 31,690 人 | 24.9 | 5.0% |
| 平成 23 年 | 30,513 人 (速報値) | | 4.5% <small>(被災 3 県を除く)</small> |

1 : 警察庁統計「平成 22 年中における自殺の概要資料」

2 : 総務省統計「労働力調査」

3 : 自殺死亡率は、人口 10 万人当たりの自殺者数を示す

2 年代別の自殺者数 (平成 19 年中～平成 22 年中)

- ・ 自殺者数は、毎年 50 代が最も多く、次いで 60 代、40 代の順となっている。
- ・ 自殺死亡率についても、平成 21 年、22 年中においては、50 代が最も高く、次いで 60 代、40 代の順となっている。

(単位：人)

| 区 分 | ～19 歳 | 20 代 | 30 代 | 40 代 | 50 代 | 60 代 | 70 代 | 80 代～ | 不詳 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| H19 年 | 548 | 3,309 | 4,767 | 5,096 | 7,046 | 5,710 | 3,909 | 2,488 | 220 | 33,093 |
| H20 年 | 611 | 3,438 | 4,850 | 4,970 | 6,363 | 5,735 | 3,697 | 2,361 | 224 | 32,249 |
| 自殺死亡率 | 2.6 | 23.3 | 26.1 | 30.7 | 36.0 | 33.7 | 29.2 | 31.4 | - | 25.3 |
| H21 年 | 565 | 3,470 | 4,794 | 5,261 | 6,491 | 5,958 | 3,671 | 2,405 | 230 | 32,845 |
| 自殺死亡率 | 2.4 | 24.1 | 26.2 | 32.1 | 38.5 | 33.5 | 28.9 | 30.5 | - | 25.8 |
| H22 年 | 552 | 3,240 | 4,596 | 5,165 | 5,959 | 5,908 | 3,673 | 2,401 | 196 | 31,690 |
| 自殺死亡率 | 2.4 | 22.9 | 25.6 | 30.9 | 36.6 | 32.4 | 28.4 | 29.0 | - | 24.9 |

警察庁統計「平成 22 年中における自殺の概要資料」

3 自殺の原因・動機（7項目分類）（平成20年中～平成22年中）

- ・ 自殺の原因・動機としては、毎年「健康問題」（身体の病気、うつ病等）が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」の順となっている。

| H20年 | | H21年 | | H22年 | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 健康問題 | 15,153人 | 健康問題 | 15,867人 | 健康問題 | 15,802人 |
| 経済・生活問題 | 7,404人 | 経済・生活問題 | 8,377人 | 経済・生活問題 | 7,438人 |
| 家庭問題 | 3,912人 | 家庭問題 | 4,117人 | 家庭問題 | 4,497人 |
| 勤務問題 | 2,412人 | 勤務問題 | 2,528人 | 勤務問題 | 2,590人 |
| 男女問題 | 1,115人 | 男女問題 | 1,121人 | 男女問題 | 1,103人 |

警察庁統計「平成22年中における自殺の概要資料」。自殺者数のうち、遺書等により原因・動機が特定できた者について、1人3つまで要因を記載している。

4 自殺の原因・動機（52項目分類）（平成20年中～平成22年中）

広島市における同様のデータはなし

- ・ 自殺の原因・動機について詳細な分類で見ると、毎年「うつ病」が最も多くなっている。
- ・ 「うつ病」以外では、毎年「生活苦」、「多重債務」、「その他負債」といった「経済・生活問題」、「統合失調症」が上位に入っている。

| H20年 | | H21年 | | H22年 | |
|--------|--------|-------|--------|-------|--------|
| うつ病 | 6,490人 | うつ病 | 6,949人 | うつ病 | 7,020人 |
| 身体の病気 | 5,128人 | 身体の病気 | 5,226人 | 身体の病気 | 5,075人 |
| 多重債務 | 1,733人 | 生活苦 | 1,731人 | 生活苦 | 1,649人 |
| その他の負債 | 1,529人 | 多重債務 | 1,630人 | 統合失調症 | 1,395人 |
| 統合失調症 | 1,368人 | その他負債 | 1,559人 | 多重債務 | 1,306人 |
| 生活苦 | 1,289人 | 統合失調症 | 1,394人 | その他負債 | 1,287人 |

警察庁統計「平成22年中における自殺の概要資料」

5 年代別の自殺の原因・動機（52項目分類）（平成22年中）

- ・ 全ての年代において、「うつ病」が自殺の原因・動機の上位となっている。

（単位：人）

| ～19歳 (552) | 20代 (3,240) | 30代 (4,596) | 40代 (5,165) | 50代 (5,959) | 60代 (5,908) | 70代 (3,673) | 80代以上 (2,401) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------|
| うつ病 58 | うつ病 724 | うつ病 1,184 | うつ病 1,251 | うつ病 1,299 | 身体の病気 1,392 | 身体の病気 1,311 | 身体の病気 1,031 |
| 進路 47 | 統合失調症 234 | 統合失調症 376 | 多重債務 340 | 身体の病気 733 | うつ病 1,304 | うつ病 827 | うつ病 373 |
| 学業不振 43 | その他精神疾患 191 | 夫婦不和 270 | 生活苦 324 | 生活苦 484 | 生活苦 448 | その他精神疾患 134 | その他精神疾患 124 |
| 親子不和 38 | 就職失敗 153 | その他精神疾患 236 | 身体の病気 323 | 多重債務 427 | 事業不振 353 | 家族の将来悲観 105 | 孤独感 115 |
| その他精神疾患 32 | 失恋 147 | 身体の病気 194 | 夫婦不和 308 | その他負債 397 | その他負債 264 | 夫婦不和 100 | 家族の死亡 89 |
| 失恋 30 | 職場人間関係 144 | 生活苦 193 | 統合失調症 287 | 事業不振 348 | 多重債務 243 | 生活苦 100 | 身体障害の悩み 72 |
| 家族からのしつけ 28 | 仕事疲れ 115 | その他負債 186 | その他負債 287 | 失業 319 | 夫婦不和 192 | 家族の死亡 94 | その他健康問題 69 |

（注：（）書きは、年代別の総数）

広島市の自殺の現状について

1 自殺者数及び自殺死亡率の推移

- ・ 広島市の自殺者数は、平成 10 年に 200 人を超えて以降、毎年 200 人台で推移している。
- ・ 平成 22 年中における自殺者数は 236 人で、前年に比べて 16 人 (- 6.3%) 減少している。

| 年 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| 自殺者数 | 162人 | 214人 | 228人 | 224人 | 216人 | 213人 | 222人 | 211人 | 213人 | 230人 | 263人 | 241人 | 252人 | 236人 | |
| 男性 | 115人 | 149人 | 179人 | 160人 | 155人 | 156人 | 157人 | 153人 | 156人 | 163人 | 194人 | 161人 | 179人 | 174人 | |
| 女性 | 47人 | 65人 | 49人 | 64人 | 61人 | 57人 | 65人 | 58人 | 57人 | 67人 | 69人 | 80人 | 73人 | 62人 | |
| 自殺死亡率 | 14.7 | 19.0 | 20.2 | 20.1 | 19.1 | 18.8 | 19.5 | 18.4 | 18.6 | 19.9 | 22.6 | 20.7 | 21.5 | 20.3 | |
| 男性 | 21.4 | 27.2 | 32.6 | 29.5 | 28.2 | 28.3 | 28.4 | 27.6 | 28.2 | 29.1 | 34.5 | 28.5 | 31.6 | 31.1 | |
| 女性 | 8.4 | 11.3 | 8.5 | 11.2 | 10.5 | 9.8 | 11.1 | 9.8 | 9.7 | 11.2 | 11.5 | 13.3 | 12.1 | 10.3 | |

厚生労働省統計「人口動態統計」

H23 のデータは、6 月頃公表予定 (厚労省)

2 年代別の自殺者数 (平成 19 年中～平成 22 年中)

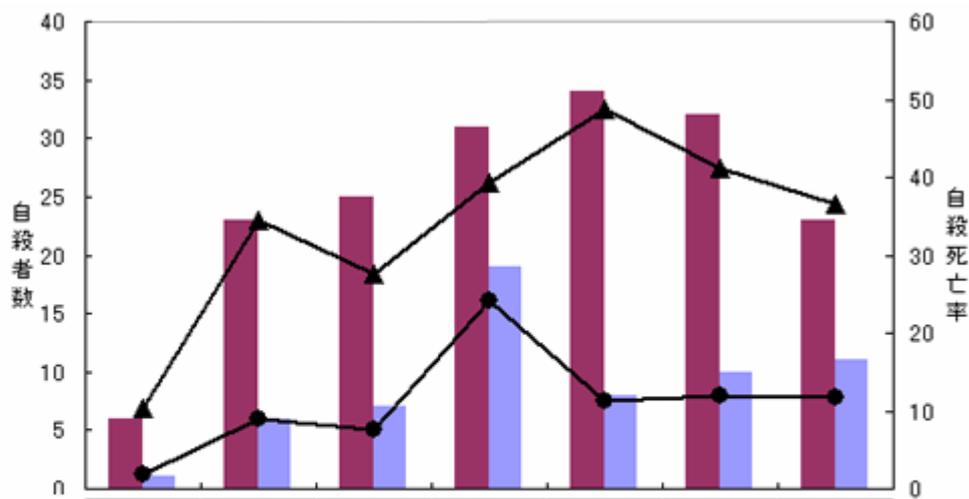
- ・ 広島市の自殺者数は、40 代～60 代が多くなっている。
- ・ 自殺死亡率については、平成 22 年中においては 40 代が最も高く、次いで 50 代、60 代の順となっている。

(単位:人)

| 区分 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代～ | 計 |
|-------|-----|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| H19年 | 4 | 34 | 49 | 41 | 51 | 42 | 25 | 17 | 263 |
| H20年 | 5 | 36 | 45 | 39 | 43 | 38 | 22 | 13 | 241 |
| H21年 | 6 | 25 | 34 | 48 | 49 | 45 | 27 | 18 | 252 |
| H22年 | 7 | 29 | 32 | 50 | 42 | 42 | 21 | 13 | 236 |
| 自殺死亡率 | 6.2 | 21.8 | 17.5 | 31.7 | 29.7 | 26.0 | 21.7 | 21.5 | - |

広島市統計「広島市の衛生統計」
0～9歳の自殺者はなし

男女別・年代別の自殺者数及び自殺死亡率 (H22年)



| | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳以上 |
|------------|------|------|------|------|------|------|-------|
| ■ 自殺者 男性 | 6人 | 23人 | 25人 | 31人 | 34人 | 32人 | 23人 |
| ■ 自殺者 女性 | 1人 | 6人 | 7人 | 19人 | 8人 | 10人 | 11人 |
| ▲ 自殺死亡率 男性 | 10.3 | 34.5 | 27.5 | 39.3 | 48.8 | 41.1 | 36.5 |
| ● 自殺死亡率 女性 | 1.8 | 9.0 | 7.6 | 24.1 | 11.2 | 12.0 | 11.7 |

広島市統計「広島市の衛生統計」

3 他の政令指定都市との比較（平成22年中）

- ・ 広島市の自殺死亡率は、全国平均及び政令市平均を下回っている。

| 都市名 | 自殺者数 | 自殺死亡率 | 自殺死亡率 順位 (高い方から) | 都市名 | 自殺者数 | 自殺死亡率 | 自殺死亡率 順位 (高い方から) |
|------|---------|-------|------------------------|------------|-------------|-------------|------------------------|
| 大阪市 | 744人 | 29.0 | 1 | 横浜市 | 788人 | 21.7 | 11 |
| 堺市 | 204人 | 24.5 | 2 | さいたま市 | 258人 | 21.3 | 12 |
| 北九州市 | 231人 | 23.9 | 3 | 静岡市 | 151人 | 21.3 | 12 |
| 福岡市 | 341人 | 23.6 | 4 | 名古屋市 | 448人 | 20.3 | 14 |
| 神戸市 | 355人 | 23.5 | 5 | 広島市 | 236人 | 20.3 | 14 |
| 新潟市 | 188人 | 23.3 | 6 | 浜松市 | 157人 | 20.1 | 16 |
| 千葉市 | 220人 | 23.2 | 7 | 岡山市 | 139人 | 19.8 | 17 |
| 京都市 | 331人 | 23.0 | 8 | 相模原市 | 139人 | 19.6 | 18 |
| 札幌市 | 431人 | 22.6 | 9 | 仙台市 | 191人 | 18.4 | 19 |
| 川崎市 | 308人 | 22.0 | 10 | | | | |
| 全国 | 29,554人 | 23.4 | - | 政令市平均 | 308人 | 22.2 | - |

厚生労働省統計「平成22年人口動態統計（確定数）の概況」

4 自殺の原因・動機（広島市域を管轄する7警察署管内）（平成17年中～平成22年中）

- ・ 広島市の自殺の原因・動機としては、毎年「健康問題」（身体の病気、うつ病等）が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」の順となっている。
- ・ この傾向は、全国における自殺の原因・動機と同様である。

（単位：人）

| 原因・動機 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 健康問題 | 81 | 68 | 149 | 159 | 161 | 142 |
| 経済・生活問題 | 42 | 56 | 52 | 70 | 62 | 66 |
| 家庭問題 | 28 | 19 | 29 | 30 | 28 | 26 |
| 勤務問題 | 13 | 15 | 29 | 19 | 18 | 19 |
| 男女問題 | 7 | 6 | 10 | 8 | 7 | 7 |
| 学校問題 | 0 | 5 | 3以下 | 4 | 5 | 3以下 |
| その他 | 68 | 76 | 11 | 10 | 17 | 12 |
| 不詳 | 11 | 9 | 71 | 30 | 66 | 64 |

広島県警察本部資料を参考に作成
 広島市域を管轄する7警察署（広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、海田）管内における統計であり、広島市以外の市町における自殺者数も含まれている。
 平成19年（2007年）に自殺統計原票が改正され、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上することとなった（平成18年までは1つ）。

広島市における平成 23 年度うつ病・自殺対策事業の取組状況

広報啓発の取組状況について

1 心といのちを守るシンポジウムひろしま 2011

(1) 日時 平成 23 年 9 月 11 日 (日) 13:00～16:30

(2) 場所 アステールプラザ

(3) 内容

ア 基調講演

テーマ：心、疲れていませんか ～うつ病を知る～

講師：(独)国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター
センター長 大野 裕 氏

コーディネーター：広島大学大学院 医歯薬学総合研究科 精神神経医科学 教授 山脇 成人 氏

イ 分科会

(ア) 第 1 分科会：よい聴き手になるために ～傾聴のすすめ～

講師：NPO法人ホールファミリーケア協会 事務局長 山田 豊吉 氏

(イ) 第 2 分科会：青少年のこころの健康とケアについて

講師：広島大学保健管理センター 准教授 内野 悌司 氏

(4) 参加者数 561 人 (昨年度実績：316 人)

(5) 総括

- ・ 来場者へのアンケートでは、95%以上の方が「このシンポジウムに参加して、うつ病や自殺について正しく理解し、心の健康を守ることが重要であることについて、理解が深まった」と回答された。
- ・ また、「考え方を見直す良い機会となった」、「人との関わりの大切さを学んだ」、「生きやすい社会づくりが必要」などの感想や意見が多くあり、参加者一人一人がうつ病・自殺対策を自らの問題としてとらえる機会とすることができた。



2 新聞広告

- (1) 掲載日 平成 23 年 8 月 26 日 (金)、平成 23 年 9 月 5 日 (月)、平成 23 年 10 月 22 日 (土)
- (2) 広告内容

中国新聞 (朝刊) に、うつ病に関する啓発やシンポジウム等イベントの開催告知等を内容として、1 / 5 面のスペースにカラー版で掲載

■平成 23 年 8 月 26 日 (金) 中国新聞 (朝刊)

心、疲れていませんか

「うつ病」は、適切な治療により、回復します
うつ病に苦しむ人が増えている
2011年最新の統計データから、うつ病の現状を詳しく解説します。また、うつ病の予防や治療の最新情報も紹介します。

心といのちを守るシンポジウムひろしま2011

2011年9月11日 13:00~16:30
アステールプラザ (広島市中区吉町4-17)
入場無料

テーマ: 「心、疲れていませんか〜うつ病を知る〜」
講師: 広島県立総合医療センター 大野 裕 センター長
広島行動療法センター
2011年9月10日: 広島大学保健管理センター 山岡 成久 教授

テーマ: 「よい働き手になるために一冊読むすすめ〜」
講師: NPO法人ホールフーズアライアンス 山田 豊吉 事務局長
テーマ: 「青少年のこころの健康とケアについて」
講師: 広島大学保健管理センター 内野 智司 助教授

9月10日~16日は自殺予防週間です

■平成 23 年 9 月 5 日 (月) 中国新聞 (朝刊)

お互いに声をかけあい、寄り添い、支え合う社会に - 9月10日~16日は、自殺予防週間です -

「傾聴」が、大切な人の心といのちを守る

心といのちを守るシンポジウムひろしま2011

2011年9月11日 13:00~16:30
アステールプラザ (広島市中区吉町4-17)
入場無料

テーマ: 「心、疲れていませんか〜うつ病を知る〜」
講師: 広島県立総合医療センター 大野 裕 センター長
広島行動療法センター
2011年9月10日: 広島大学保健管理センター 山岡 成久 教授

テーマ: 「よい働き手になるために一冊読むすすめ〜」
講師: NPO法人ホールフーズアライアンス 山田 豊吉 事務局長
テーマ: 「青少年のこころの健康とケアについて」
講師: 広島大学保健管理センター 内野 智司 助教授

■平成 23 年 10 月 22 日 (土) 中国新聞 (朝刊)

「最近元気がない…」「何かに悩んでいるようだ」
そんな人のために 私たちにできること

市民向け傾聴講座(基礎編) 開催のお知らせ

11月5日(土) 14:00~16:30
西区地域福祉センター4階会議室
広島市西区南町2丁目24-1

参加無料

お申し込み・お問い合わせ
TEL: 082-221-3113
FAX: 082-221-6778
E-mail: hli@go2.enjoy.ne.jp

広島市の心の電話事務局

3 交通広告

(1) 時期 平成 24 年 3 月（自殺対策強化月間中）

(2) 掲出場所

- ・ 広島市内を走る路線バス（広電バス、広島バス、広交バス）、路面電車、アストラムライン、J R（山陽本線、可部線、呉線）の車内にポスター掲出（中吊り広告又はドア横広告）
- ・ 広島市内の主要 J R 駅（広島駅、横川駅、西広島駅、新井口駅、五日市駅、矢野駅、安芸矢口駅、可部駅）、広島バスセンター構内にポスター掲出

(3) 広告内容

自殺者数が多く、自殺死亡率も高い 40～60 代（いわゆる働き盛り世代）をメインターゲットに、この世代の自殺予防のために重要な、以下の 2 つのテーマに沿ってポスターを制作

- ① テーマ 1：うつ病
- ② テーマ 2：多重債務、生活苦等の経済問題

■うつ病テーマ

広島市 健康福祉局

心、疲れていませんか？

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

心身の不調を感じたら、お気軽にご相談ください

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

広島市精神保健福祉センター ☎082-245-7731

広島いのちの電話 ☎082-221-4343

こころの電話 ☎082-892-9090

守りあひ 大切な人のそばにのち → 月夜を照らす星の光を

広島市 健康福祉局

心、疲れていませんか？

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

心身の不調を感じたら、お気軽にご相談ください

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

広島市精神保健福祉センター ☎082-245-7731

広島いのちの電話 ☎082-221-4343

こころの電話 ☎082-892-9090

守りあひ 大切な人のそばにのち → 月夜を照らす星の光を

■経済問題 テーマ

広島市 健康福祉局

誰にも相談できず、悩んでいませんか？

生活のお悩みについて、相談できる窓口があります

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

生活のお悩みについて、相談できる窓口があります

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

広島市精神保健福祉センター ☎082-245-7731

広島いのちの電話 ☎082-221-4343

こころの電話 ☎082-892-9090

守りあひ 大切な人のそばにのち → 月夜を照らす星の光を

広島市 健康福祉局

誰にも相談できず、悩んでいませんか？

生活のお悩みについて、相談できる窓口があります

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

生活のお悩みについて、相談できる窓口があります

「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」
「誰にも相談できず、悩んでいませんか？」

広島市精神保健福祉センター ☎082-245-7731

広島いのちの電話 ☎082-221-4343

こころの電話 ☎082-892-9090

守りあひ 大切な人のそばにのち → 月夜を照らす星の光を

人材養成の取組状況について

1 市民向け傾聴講座（基礎編及びスキルアップ編）

(1) 日時・場所

| 区分 | 日 時 | 場 所 |
|---------|---------------------------------|--------------|
| 基礎編 | 平成 23 年 11 月 5 日（土） 14：00～16：30 | 西区地域福祉センター |
| | 平成 24 年 1 月 14 日（土） 14：00～16：30 | 東区地域福祉センター |
| | 平成 24 年 2 月 4 日（土） 14：00～16：30 | 安佐南区地域福祉センター |
| スキルアップ編 | 平成 24 年 3 月 17 日（土） 10：00～16：00 | 中区地域福祉センター |

(2) 内容

| 区分 | 内 容 |
|---------|--|
| 基礎編 | <ul style="list-style-type: none"> 傾聴の基礎に関する講義（傾聴の心構え・基本的スキル、うつ病等の心の健康問題） 簡単な演習（ケーススタディ等） |
| スキルアップ編 | <ul style="list-style-type: none"> 基礎編の復習 うつ病、パーソナリティ障害に関する講義 紙上応答（ケーススタディ） ロールプレイ（3セット程度） |

(3) 講師

樋口心理教育相談室室長・広島いのちの電話理事（臨床心理士） 樋口 啓子 氏

(4) 参加者数

| 区分 | 開催日・場所 | 参加者数 |
|---------|----------------|------|
| 基礎編 | 11 月 5 日（土）西区 | 81 人 |
| | 1 月 14 日（土）東区 | 81 人 |
| | 2 月 4 日（土）安佐南区 | 85 人 |
| スキルアップ編 | 3 月 17 日（土）中区 | |

《参考》

本講座は、全 8 区において開催することとして昨年度から実施したものである。（昨年度は、安佐北区、安芸区、南区、佐伯区、中区において開催（参加者数：延べ 354 人））

(5) 総括

- ・ 毎回定員(50 人程度)を大きく上回る参加があり、今年度の基礎編参加者数は、延べ 247 人となった。
- ・ 参加者に行ったアンケートでは、9 割以上の方が、「講座に参加したことにより、傾聴がうつ病・自殺対策につながることに理解が深まった」と回答された。
- ・ また、参加者からは、「自分の周りにもうつ病の方がいるので、とても参考になった」、「仕事や普段の生活の中でも、講座で得たものを活かしていきたい」などの感想や意見が多くあり、参加者それぞれが、日常生活の中で悩みを抱える人の気持ちを受け止め、傾聴を実践することについて意識が高まったことがうかがえた。



2 民生委員・児童委員研修

(1) 概要

自殺の危険性の高い人を早期に発見し、適切な対応を行うことができる人材を養成・確保するため、民生委員・児童委員等を対象とした研修を全区で実施する。

(2) 開催状況

平成24年2月末までに全区で民生委員・児童委員等を対象とした研修会を実施した。

| 区 | 月 日 | テ ー マ | 講 師 | 対 象 | 参加者数 |
|------|------------------------------------|---|--|---|------|
| 中区 | 平成23年 4月28日(木) | 心の健康 | この脳神経外科 クリニック 河野 恵理 副院長 | エリザベト音楽 大学 | 30人 |
| | 平成23年 6月15日(水) ～ 7月21日(木) | 心の健康について | 保健師 | 中区各地区民生 委員・児童委員 (13会場) | 244人 |
| 東区 | 平23年 8月25日(木) | 高齢者のうつ・自殺予 防について | 府中みくまり病院 矢野 栄一 医師 | 民生委員・児童 委員 高齢者福 祉部会委員 | 54人 |
| 南区 | 平成23年 12月8日(木) | 産後サポートにつなげ よう！ ①産後うつとその対応 について ②産後うつを抱える母 親への関わり～新生児 訪問の経験から～ | いわもとメンタル クリニック 岩本 裕子 院長 助産師 山根 美喜子 氏 | 南区民生委員・ 児童委員 | 26人 |
| | 平成24年 2月22日(水) | うつ病を理解する ー生きやすい社会づく りのためにー | 宇品メンタルクリ ニック 山本 修 院長 | 南区公衆衛生推 進委員 | 100人 |
| 西区 | 平成24年 2月9日(木) | 「こころのSOS(産後う つ等)について」 | いわもとメンタル クリニック 岩本 裕子 院長 | 子育てサークル・オープン スペース代表者、 子育て支援ボラ ンティア | 32人 |
| | 平成24年 2月10日(金) | 「気づこう こころの SOS！ ～高齢期のうつ病につ いて、理解を深める～」 | 草津病院 渡邊 玲子 医師 | 西区民生委員・ 児童委員協議会 会員 | 44人 |
| 安佐南区 | 平成24年 1月12日(木) | 心の病をもつ人への 対応 | 安佐病院 上西 清 医師 | 安佐南区民生委 員児童委員・ 正副地区会長 | 61人 |
| 安佐北区 | 平成23年 7月29日(金) | 精神障害者の対応につ いて | 保健師 | 可部民生区民生 委員児童委員 | 17人 |
| | 平成23年 7月29日(木) | 精神障害者の制度及び 接し方について | 保健師 | 高陽地区民生委 員児童委員 | 16人 |
| | 平成23年 10月12日(木) | 「よりそって聴く」～ 自殺予防の視点から～ | 樋口心理教育相談室 室長・広島いのちの電 話理事(臨床心理士) 樋口 啓子 氏 | 可部民生区民生 委員児童委員 | 19人 |
| | 平成23年 10月28日(金) | 精神障害者等の対応に ついて | 保健師 | 可部南民生区民 生委員児童委員 | 10人 |

| | | | | | |
|-----|-------------------------|------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------|
| 安芸区 | 平成 23 年 9 月 6 日 (火) | うつ病や自殺の危険性の高い人への対応について | ふたば病院 高見 浩 副院長 | 安芸区民生委員・児童委員 | 112 人 |
| | 平成 23 年 9 月 29 日 (木) | 「しんどい気持ち」どう受け止めますか。受け止め方のコツ | 比治山大学社会臨床心理学科教授 塩山 二郎 氏 | 安芸区民生委員・児童委員 精神保健福祉ボランティア | 50 人 |
| 佐伯区 | 平成 23 年 9 月 7 日 (水) | うつ病について知っておきたいこと～予防と対応策について～ | まんたに心療内科クリニック 萬谷 昭夫 院長 | 佐伯区民生委員 児童委員協議会 障害者福祉部会 | 56 人 |

(3) 総括

今年度は延べ 27 回研修を実施し、延べ 871 人の民生委員・児童委員等が参加した。今後も継続して研修を実施することにより、さらに多くの民生委員・児童委員等が自殺の基本的な知識を習得し、自殺予防のための対応力を身につけられるよう努める。

3 うつ病・自殺対策相談機関職員技術向上研修

(1) 研修の実施

ア 日時・講師・参加者数

| 区 分 | 日 時 | 講 師 | 参加者数 |
|-----------------------|--------------------------------------|---|-------|
| うつ病・自殺対策相談 機関職員研修会 | 平成 23 年 11 月 22 日 (火) 14:00～16:00 | 広島大学病院 精神科医師 岡本 泰昌 氏 | 112 人 |
| | 平成 23 年 12 月 5 日 (月) 14:00～16:00 | 自殺予防総合対策センター 副センター長 松本 俊彦 氏 | 98 人 |
| ゲートキーパー養成 研修 | 平成 23 年 12 月 16 日 (金) 10:00～16:00 | 広島大学健康管理センター 准教授 内野 悌司 氏 助教 栗田 智未 氏 | 29 人 |
| ゲートキーパーステ ップアップ研修 | 平成 23 年 10 月 25 日 (火) 10:00～16:00 | 東京自殺防止センター 西原 由記子 氏 中山 町子 氏 | 28 人 |
| | 平成 23 年 10 月 26 日 (水) 10:00～16:00 | | 26 人 |

※ゲートキーパー養成研修、ゲートキーパーステップアップ研修：定員 30 人

イ 内容・対象

| 区 分 | 内 容 ・ 対 象 |
|-----------------------|---|
| うつ病・自殺対策相談 機関職員研修会 | 保健センターや福祉事務所などの行政機関のほか、教育、債務、就労、医療、介護等の機関の職員を対象に、うつ病や自殺に関する基本的な知識を習得し、自殺のハイリスク者の早期発見や自殺に関する相談に適切に対応できることを目的とした（理解を深めるとともに対応方法に関する）研修会を実施する。 |
| ゲートキーパー養成 研修 | 平成 19 年度から実施した「うつ病・自殺対策相談機関職員研修会」受講者を対象に、自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るため、ロールプレイ等実践的な内容を中心とした研修を行い、自殺予防のゲートキーパーとして適切に対応することが出来る人材を養成・確保する。 |
| ゲートキーパーステ ップアップ研修 | 平成 22 年度から実施しているゲートキーパー養成研修受講者を対象に、自殺に関連した相談技術のスキルアップを目的とした研修会を実施する。 |

ウ 総括

- ・ うつ病・自殺対策相談機関職員研修会では、うつ病の診断や治療、自殺企図や自傷行為のある人への対応が良くわかったとの感想が多く、アンケートでは、90%以上が今後の実務に役立つと答えていた。
- ・ ゲートキーパー養成研修、スッテップアップ研修では、自殺を考えている人への対応方法についてロールプレイ等で相談者、相談対応者を体験することで、感情に焦点を当てて聞くことの難しさを感じるとともに、相談対応時の自分のくせに気付いたという感想が多く、今後の相談対応時の参考になったとの意見が多かった。

(2) 相談機関職員用テキスト「自殺に関する相談対応の手引き」作成

ア 内容

相談機関職員の自殺に関連する相談技術の向上を図るため、①相談者への対応と支援、②自死遺族の相談支援、③相談従事者へのサポートと支援の内容を盛り込んだテキストを作成。

イ 総括

テキストを2,000部作成し、保健センター、福祉事務所に配布。今後のうつ病・自殺対策における人材養成の研修会や事例検討会等においても配布していく予定。

関係機関等の連携強化の取組状況について

1 かかりつけの医師と精神科医の連携強化

(1) 事業内容

- うつ症状になった人がかかりつけの医師を受診した際に、うつ病の早期発見・早期治療ができるよう、平成 21 年度から南区において、かかりつけの医師と精神科医の連携モデル事業を実施し、平成 23 年 3 月に「かかりつけの医師と精神科医の連携の手引き」を作成した。
- この「手引き」による連携について、全市に展開できるよう、各地区で「かかりつけの医師と精神科医の連携のための研修会」を実施し、事業の普及促進を図った。

(2) 総括

- 平成 23 年 12 月末現在、この「手引き」を活用して、かかりつけの医師から精神科医に 126 件の紹介があった。
- 全市域で展開しているこの「手引き」を活用したかかりつけの医師と精神科医の連携を強化するため、来年度以降も意見交換会や講演会を開催し、事業の普及促進を図る。

2 「相談の手引」(相談機関や医療機関の情報集)の作成

(1) 事業内容等

様々な社会的要因及び医療的要因が複雑に関係している自殺を未然に予防するため、関係者が相互に密接に連携し、総合的な対応を図るための一助として、相談機関や医療機関の所在地、相談日時、相談内容、相談料、相談方法、位置図等を掲載した冊子を作成し、各種相談機関、弁護士等へ配布する。

(2) 総括

相談機関の一層の周知と各相談機関同士が幅広く連携したネットワーク体制の強化を図る。

3 うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議(事例検討・情報交換)

(1) 日時・場所・講師・参加者数

| 日 時 | 場 所 | 講師(スーパーバイザー) | 参加者数 |
|------------------------------------|------------|-------------------------|-------------|
| 平成 23 年 7 月 13 日(水) 13:30~16:00 | 東区総合福祉センター | ほうゆう病院 精神科医師 寺本 勝哉 氏 | 46 人(40 機関) |
| 平成 23 年 7 月 29 日(金) 13:30~16:00 | 西区民文化センター | 己斐ヶ丘病院 精神科医師 池田 正国 氏 | 69 人(56 機関) |

(2) 内容

精神科医をスーパーバイザーとして、相談機関職員が対応している処遇困難な事例の検討及び情報交換を行う。

(3) 総括

- 区内でのつながりを持たせるため、昨年度から開催場所を区とし、事例検討会を行うことで事例の捉え方、対応方法を学ぶとともに、情報交換を通じて支援者のネットワーク化を図った。
- 参加後のアンケートは、80%以上の参加者が「参考になった」としており、事例の見方、視点について参考になった、又、事例検討を通して様々な職種の人意見の聞くことが出来たことが良かったと答えたものが多かった。
- 参加者は居宅介護支援事業所、包括支援センターの職員が一番多かったが、行政、教育、就労関係各分野からの参加があった。
- 来年度以降も、2区ずつ実施していく予定。

自死遺族支援の取組状況について

1 自死遺族支援のための講演会・研修会

(1) 自死遺族のための講演会・交流会

ア 日時・場所・講師・参加者数

| 日 時 | 場 所 | テ ー マ | 講 師 | 参加者数 |
|------------------------------------|----------------|----------------------|-----------------------|------|
| 平成 24 年 2 月 10 日(金) 13:30~16:00 | 広島市保健所 大会議室 | 家族の死をへて、生きる ということ | Live on 代表 尾角 光美 氏 | 26 人 |

イ 内容

自死遺族の心のケアを行うとともに、同じ悩みや問題を抱える人との交流を必要としている人に対して分かち合いの会についての情報提供を行うことを目的とし、自死遺族でもある講師の講演の後、講師を囲んで、参加者の交流会を実施。

ウ 総括

- ・ 参加人数は 20 名を越え、来所経路は新聞など一般広報から開催を知った方が多かった。
- ・ 講演会で講師の体験談を聞くことは、分かち合いの会等への参加を躊躇する方でも比較的参加しやすい場となった。
- ・ 交流会では孤立感の軽減や自身を顧みることをねらい、他の参加者から様々な体験を聞き、自身の体験を話す場を設けた。
- ・ 支援を必要とする方に支援の場を情報提供するためにも、定期的に講演会を開催するとともに、広報にも努めていきたい。

(2) 自死遺族支援のための研修会

ア 日時・場所・講師・参加者数

| 日 時 | 場 所 | テ ー マ | 講 師 | 参加者数 |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|------|
| 平成 24 年 2 月 10 日(金) 9:30~11:00 | 広島市保健所 大会議室 | 自死遺族支援 私たちに求められるもの | Live on 代表 尾角 光美 氏 | 50 人 |

イ 内容

- ・ 自死遺族支援を行う際には、自死遺族のおかれている状況を十分理解した上で対応することが大変重要となることから、相談業務に関わる職員を対象に自死遺族について理解を深め、適切な対応・支援方法を獲得することを目的として実施。
- ・ 前半：自死遺族の体験談やグリーフケアについての講義
後半：グループディスカッション（テーマ「私たちに求められるもの」）

ウ 総括

- ・ 参加者は介護関係・行政・教育・弁護士・僧侶など多職種に渡っており、連携の在り方や、自死遺族の方に接する際の配慮について考えを深める機会となった。
- ・ どの分野にせよ相談業務にあたる職員が“二次被害”を与えることなく自死遺族へ適切な対応を行うためには自死遺族への理解や連携が必要であるため、研修会を継続して行っていく予定。

2 自死遺族の分かち合いの会の運営支援

(1) 日時・場所・参加者数

| 日 | 時 | 場 所 | 参加者数 |
|-----------------------|-------------|----------------|------|
| 平成 23 年 5 月 13 日 (金) | 14:00~16:00 | 広島市保健所 大会議室 | 3 人 |
| 平成 23 年 7 月 8 日 (金) | 14:00~16:00 | | 8 人 |
| 平成 23 年 9 月 9 日 (金) | 14:00~16:00 | | 5 人 |
| 平成 23 年 11 月 11 日 (金) | 14:00~16:00 | | 4 人 |
| 平成 24 年 1 月 13 日 (金) | 14:00~16:00 | | 6 人 |
| 平成 24 年 3 月 9 日 (金) | 14:00~16:00 | | |

*平成 22 年 7 月、自死遺族分かち合いの会「れんげ草のつどい・ひろしま」開設

(2) 内容

- ・ 自死遺族を対象に「分かち合い」を実施。90 分の分かち合いの後、クールダウンの時間を 30 分設けている。
- ・ スタッフは、精神保健福祉センター職員その他、外部講師を依頼している。

(3) 総括

- ・ 自死遺族にとって安心して話せる居場所となるために、定期的に同じ場所で継続して実施していくことが大切であると考えており、2 ヶ月に一回定期的に開催している。
- ・ アンケートなどからは、多くの参加者から、同じ境遇にある人々と時間や空間を共有することで、日常生活では口にしづらい気持ちを表現でき、また自分の気持ちを受け入れられたという感想がよせられており、心理的苦痛の軽減に分かち合いの会が役立つことが確認できた。
- ・ 今後も会の周知を図るため、自死遺族のための講演会を企画するほか、広報紙や新聞等を活用していく予定である。
- ・ 分かち合いの会を安定的に運営していくためには、スタッフの確保が必要であり、ファシリテーターとして関わるのが可能な職員を育成していくことと併せて、参加者の中から遺族スタッフとして活動できる人材を養成していくことが課題である。

各団体等におけるうつ病・自殺対策に関する取組状況

| 委員名 | 取組状況等 |
|-------------------|---|
| 尼崎委員 (広島労働局) | <p><u>平成 23 年度取組状況について</u></p> <p>広島労働局における職場のメンタルヘルス対策については、広島第 11 次労働災害防止計画(平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 か年計画)に基づき「メンタルヘルスについて、過重労働による健康障害防止対策を講じた上で、メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合を労働者 100 人以上の事業場においては 80%以上とすること。」を目標とし、重点施策として推進してきた。</p> <p>さらに、その取組を促進するため、平成 23 年度を初年度とするメンタルヘルス対策推進計画(3 か年計画)を策定し推進することとした。</p> <p>メンタルヘルス対策の取組状況を把握することを目的に、労働者 100 人以上の事業場に対して自主点検を実施した。</p> <p>業界団体・労働災害防止団体等に対して自主的な活動を行うよう働きかけを行うとともに、これら団体の活動を活用して会員事業場等への周知を行った。</p> <p>メンタルヘルス対策を重点とした事業場に対する個別指導を実施した。</p> <p><u>平成 24 年度実施予定について</u></p> <p>取組状況が把握できていない事業場及び取組状況が不十分な事業場に対する集団指導を実施する。</p> <p>業界団体・労働災害防止団体等に対して引き続き、自主的な活動を行うよう働きかけを行うとともに、これらの団体の活動を活用して会員事業場等への周知を行う。</p> <p>メンタルヘルス対策を重点とした事業場に対する個別指導を、引き続き実施する。</p> |
| 板谷委員 (広島県看護協会) | <p><u>平成 23 年度取組状況について</u></p> <p>保健医療福祉施設等におけるうつ病・自殺予防対策のゲートキーパーとしての看護職の資質向上を図る研修会の企画・開催</p> <p>広島県看護協会主催による研修会</p> <p>研修会名「看護管理に活かすストレスマネジメント」</p> <p>目的：看護職のストレス状況について理解し、看護管理に活かすためのストレスマネジメントについて学ぶ</p> <p>対象：看護職</p> <p>開催日：平成 24 年 1 月 19 日(木) 10:00~16:00</p> <p>広島県等との共催による研修会</p> <p>研修会名「平成 23 年度広島県自殺対策医療スタッフ(看護職等)養成研修」</p> <p>対象：県内の看護職等</p> <p>開催日：平成 24 年 1 月 15 日(日) <基礎コース> 平成 24 年 2 月 26 日(日) <実践コース></p> |

| 委員名 | 取組状況等 |
|-----|--|
| | <p>メンタルヘルス対策の推進</p> <p>看護職員のメンタルヘルス向上のための研修会の企画・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会名「生き生きと働くためのメンタルヘルス」 対 象：看護職 開催日：平成 23 年 4 月 9 日（土） ・研修会名「医療安全・メンタルヘルス」 対 象：看護職 開催日：平成 23 年 11 月 26 日（土） <p>広島県看護協会支部ならびに職場におけるメンタルヘルス対策の推進 働きやすい職場環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場の暴言暴力への取り組みを推進するための研修会の企画・開催 研修会名「暴言暴力対策研修」 対 象：看護職 開催日：平成 23 年 12 月 3 日（土） <p>うつ病、自殺予防等の普及啓発の推進</p> <p>他団体のうつ病・自殺予防対策推進事業への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム等への後援、参加協力 ・ポスター・チラシ・研修開催案内等の掲示および情報提供 <p><u>平成 24 年度実施予定について</u></p> <p>保健医療福祉施設等におけるうつ病・自殺予防対策のゲートキーパーとしての看護職の資質向上を図る研修会の企画・開催</p> <p>広島県看護協会主催による研修会</p> <p>研修会名「一般科におけるうつ病・うつ状態患者へのケア」</p> <p>目 的：事例を基に一般科におけるうつ病患者のアセスメントと対応を学ぶ</p> <p>対 象：看護職</p> <p>開催時期：平成 24 年 8 月開催予定</p> <p>広島県看護協会及び地域保健・産業保健分野の保健師によるフォーラム開催</p> <p>名 称「地域保健・産業保健合同フォーラム」</p> <p>テーマ：新型・未熟型うつ病への対応について（成人期のこころの健康）</p> <p>対 象：保健師</p> <p>開催時期：平成 24 年 12 月の予定</p> <p>メンタルヘルス対策の推進</p> <p>看護職員のメンタルヘルス向上のための研修会の企画・実施</p> <p>研修会名「働く人々のメンタルヘルス」</p> <p>対 象：看護職</p> <p>開催時期：平成 24 年 10 月の予定</p> <p>広島県看護協会支部ならびに職場におけるメンタルヘルス対策の推進 他団体のうつ病、自殺予防対策推進事業等への協力</p> |

| 委員名 | 取組状況等 |
|-----------------------------------|---|
| <p>岡田委員 (広島市精神保健福祉家族会連合会)</p> | <p>折れそうな心を支える行為として、「相談活動」を行っている(アンケート調査による家族会に望む事の第一位は、「相談」である)</p> <p>家族懇談</p> <p>家族懇談は、家族でなければ理解しがたい事柄を包み隠さず話せる場である。新・旧会員が寄り添い自然な形で相談活動を行っている。</p> <p>人は、どんなに打ちひしがれていようとも必ず頭をもたげて前向きに生きる術を持っており、それを得るには苦しさを吐き出さなければならない。入院・退院のタイミング、薬についてドクターに話し難い、地域での生活についてなど、前に進めない時は誰かに背中を押してほしいと感じるものである。</p> <p>家族会例会、学習会</p> <p>各区の保健センター内で通常月に1回、安佐北区は毎週水曜日に相談業務を行っている(一般市民のために、広島市広報紙「市民と市政」に募集記事を掲載)</p> |
| <p>財満委員 (広島県臨床心理士会)</p> | <p>「こころの健康電話相談」</p> <p>この相談活動は、平成20年から年1回、9時から17時まで電話機2台で無料相談を受け付けている。本年度は、平成24年1月29日に行った。一人当たり2時間担当で、多様な相談に対応できるように、教育分野、医療・保健分野、福祉分野、司法・矯正分野、労働・産業分野などの領域から2名ずつ参加、幹事5名がバックアップし電話相談を行った。</p> <p>開始からほとんど途切れることなく35件の電話相談が寄せられた。電話をかけてこられた方は40代から70代まで幅広く、相談内容は深刻なものが多く、誰にも相談できずに一人で抱えて過ごされていたものと思われる。中には、「死にたい」などの言葉をほのめかす人もおられた。また、専門的な治療や相談を受けておられるものの、折り合いが付かずに電話される方もいた。</p> <p>「広島市教職員のメンタルヘルス対策」</p> <p>広島市教育委員会の要請で、各中学校に派遣されているスクールカウンセラー(学校臨床心理士)が、中学各校及び学区の小学校で、「教職員のストレスマネジメント(各校で名称は異なる)」の講演及び演習を行う。</p> |
| <p>島本委員 (広島市社会福祉協議会)</p> | <p>広島市社会福祉協議会では、「あなたとつくる みんなでつくるささえあいのまち」をスローガンとして地域福祉推進第6次5か年計画を策定し、市民一人ひとりが主役となって「安全・安心でこころ豊かに暮らせる地域」を目指した活動に取り組んでいる。</p> <p>この計画では、自殺対策に関する直接的な取り組みはないものの、近隣ミニネットワークづくり推進事業(小地域での見守り体制) ふれあいいいきサロン設置推進事業(小地域で社会的弱者等の行き場を作り、社会参加を促し人間関係づくりを図る) 地区ボランティアバンク活動推進事業(地域住民の思いや願いに基づくボランティア活動推進のための学習会等の開催、ボランティア登録・活動調整を行い、利用希望者の相談援助を行う) 各種相談活動を通じて専門機関へつなげていくなどの間接的な取り組みを実施している。</p> <p>平成24年度においても、同様に実施していく予定である。</p> |

| 委員名 | 取組状況等 |
|------------------------|--|
| 坪田委員 (広島産業保健推進センター) | メンタルヘルス不眠電話相談(本人、家族) フリーダイヤルによる電話相談を実施 (月曜日 9:00~13:00、火~金曜日 13:00~17:00) 個別訪問支援 促進員が事業場へ出向き、メンタルヘルス対策の体制づくり、現状のチェック、改善策の提案など メンタルヘルス不調による休職者のための復職支援プログラム(復職の基本手順)の作成の支援 管理・監督者向け研修(1事業場につき1回まで無料) 産業医などの産業保健スタッフならびに人事労務担当者等からの相談に対応 研修会の開催 産業医向け、衛生管理者向け、保健師向け、産業保健担当者むけの研修 産業医向け研修の例 ・職場復帰支援プログラムとその事例(職場復帰支援における産業医および産業保健スタッフの役割について) ・職場におけるメンタル不全の事例検討 ・若年性認知症について ・かかりつけの医師と精神科医の連携について:うつ病等の早期発見と早期治療のために ・職場におけるメンタルヘルス:パーソナリティ障害について 産業保健師向け研修の例 ・リワークプログラムの活用について ・職場におけるメンタルヘルス研修の企画・立案 - その2 - ・心の健康づくり - 自律訓練の実際 - 社員研修などへの講師斡旋(事業場負担) 図書、機器の貸出サービス メンタルヘルスに関する書籍 「職業性ストレス調査票とPC,ソフト」一式の貸出し メンタルヘルス関連DVDの視聴(要予約) |
| 樋口副会長 (広島いのちの電話) | 自殺予防いのちの電話の取組として、24時間365日の相談活動を実施。 自殺予防いのちの電話 平成23年1月~12月の相談電話の受信件数は、16,304件。一月平均1,358件、一日平均45件の電話を受信。また、一回の電話の平均受信時間が約40分である。 内訳は、男性が7,066件、女性が9,238件で、男性が43%、女性が57%と成っている。また、小学生が6件、中学生が43件、高校生が243件含まれる。 16,304件の相談電話の中で、自殺志向(念慮・危険・予告通知等)が2,110件ある。 広島県フリーダイヤル 毎月1日(午前8時から午後8時)に実施 全国フリーダイヤル 毎月10日(午前8時から翌日午前8時)に実施 |

| 委員名 | 取組状況等 |
|-------------------|---|
| | <p>震災ダイヤル 昨年の3月11日の東日本大震災を受けて、震災フリーダイヤル（岩手、宮城、福島、茨城）を急遽設定（3月28日～4月9日）被災地域からのみ受信 市民対象公開講演会 テーマ：「自殺予防 トraumケアの視点から」 講師：志学館大学大学院 心理臨床学研究科教授 浦田 英範 氏 日時等：平成24年1月28日（土） 中区地域福祉センター 広島市主催事業運営協力 心といのちを守るシンポジウム 平成23年9月11日（日） アステールプラザ 市民向け傾聴講座 ・基礎編 平成23年11月5日（土） 西区地域福祉センター 平成24年1月14日（土） 東区地域福祉センター 平成24年2月4日（土） 安佐南区地域福祉センター ・スキルアップ編 平成24年3月17日（土） 中区地域福祉センター</p> |
| 風呂橋委員 （広島弁護士会） | <p>業務と自殺問題の関わり、注意点に関する勉強会 講師：精神科医・関西学院大学教授 野田 正彰 氏 開催日：平成23年10月31日 傾聴講座 ～どのように聴き、どのように気持ちを受け止めることが心のケアにつながるか～ 講師：臨床心理士・広島いのちの電話理事 樋口 啓子 氏 開催日：平成24年1月31日 広島弁護士会内でアンケートを実施</p> <p>岡山弁護士会が、2010年度憲法記念県民集会として、「脅かされる生存権 ～年間3万人が自殺する社会を考える～」というシンポジウムを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部：基調講演「強いられる死～脅かされる生存権」 講師：ジャーナリスト 斎藤 貴男 氏 内容：社会の仕組みと自殺者の増加 自殺者を減らすための対策と課題 等 ・第2部：シンポジウム パネリスト：ジャーナリスト 斎藤 貴男 氏 （社福）岡山いのちの電話協会理事・事務局長 宇野 傑 氏 岡山市こころの健康センター所長・精神科医 太田 順一郎 氏 NPO法人自死遺族支援ネットワーク Re 理事長 山口 和浩 氏 |

| 委員名 | 取組状況等 |
|--|--|
| <p>山脇会長、岡本委員 （広島大学大学院医歯薬学総合研究科精神神経医科学）</p> | <p>広島県自殺対策事業から委託された自殺未遂者を対象とした調査</p> <p>自殺の危険因子の一つに、過去の自殺企図の既往が挙げられる。救命救急センターには多くの自殺未遂者が搬送されるが、彼らの退院後についての調査は十分に行われていない。救命救急センターに入院した自殺未遂者の退院後を調査することで、彼らがどのような状況にあるのか、彼らにどのようなサポートが必要なのかを調査することを目的として本調査を行った。</p> <p><方法> 広島大学病院救命救急センターに、自殺や自傷行為の結果入院した患者のうち、精神科に紹介となった患者とした。精神科初診時に基本情報を聴取した。退院1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後に患者に電話でその時点での受診状況、希死念慮の有無などを聞き取り調査した。</p> <p><結果>（別紙のとおり）</p> <p><考察> まだ症例数が少なく十分な考察はできないが、退院後自殺再企図した症例が6例存在した。いずれの症例も精神科での加療は受けていた。診断としては、うつ病や統合失調症以外の診断であった。医療以外に社会的サポートなどがより重要である病状だと思われるが、社会資源サービスの活用は不十分であることが伺えた。</p> <p><今後の予定> 本調査は、県立広島病院、広島市立広島市民病院の協力も得て、平成24年度も継続する予定である。</p> <p>広島大学病院での診療としての取組</p> <p>上述の調査にも重なるが、当院救命救急センターに搬送された自殺企図症例に対して、精神医学的診察を行い、再発予防に向けたトリアージ、加療を行っている。</p> <p>広島大学大学院での研究としての取り組み</p> <p>文部科学省脳科学研究戦略推進プログラムのうつ病研究拠点として、未治療うつ病患者の血液、脳画像解析を行い、客観的な診断法とそれに基づく治療法の開発を行っている。</p> |